

令和 4 年度第 1 回契約監視委員会の議事概要について

令和 4 年 5 月 23 日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6927

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、令和 4 年度第 1 回契約監視委員会を令和 4 年 4 月 15 日（金）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

浅野 良一	国立特別支援教育総合研究所 監事
中家 華江	国立特別支援教育総合研究所 監事
梅本 啓	梅本公認会計士事務所
井手之上 麻理子	元横須賀市監査委員事務局長

（敬称略）

【別紙】

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
令和4年度第1回契約監視委員会議事概要

審議依頼日 令和4年4月15日（金）

契約監視委員 浅野委員（監事）、中家委員（監事）、梅本委員、井手之上委員

審議方法 メール審議

審議事項 令和3年度契約状況の点検について

議事概要

- (1) 令和3年度契約案件（前回競争性のない随意契約：2件、前回1者応札・1者応募：2件、新規案件：11件）について、メール審議を行った。
- (2) 審議の結果、質疑応答が交わされたが、委員より下記のとおり意見をいただいた。

（意見）

単独の入札参加希望者より提出された参考見積の価格を予定価格として入札を実施していた事例が2件あった。予定価格については、予算決算及び会計令第80条第2項において、「契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の长短等を考慮して適正に定めなければならない」とされており、これを踏まえ、適切な方法により設定することが必要であると考えられる。

予定価格を単独の参考見積とする場合には、予定価格が競争原理の役割を示す指標とならない懸念があることから、委託業務の特殊性などから予定価格を見積もることが困難な場合でも、単価や工数・値引率の算定などにつき慎重に検討を行い、予定価格設定の創意工夫を続けることが望ましい。

以上